

# LED照明導入促進事業（補助金）

## （PCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業）

（お知らせ）



環境省

古い照明器具を使用中の皆様へ！

～ 照明器具の安定器にPCBが含まれている可能性があります ～

今年度（平成29年度）補助事業の公募を4月24日から開始しました

平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

### LED照明導入促進事業

（PCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業）

（一社）環境技術普及促進協会：<http://www.eta.or.jp/>

#### ●対象要件

（1）現在使用中の照明器具の安定器にPCBが含有されていること。

- 現在使用中の照明器具に付属している安定器にPCBが含まれていることが、安定器の銘板情報やメーカーへのヒアリング等によって確実であること。

（注）交付申請時にPCBを含む照明器具（安定器）の使用状況がわかる資料を提出すること。

（2）LED化により生じるPCB廃棄物の早期処理が確実であること。

- PCB使用照明器具をLED照明器具に交換することにより生じる高濃度PCBを含有する安定器が、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）で早期に処理されることが確実であることを確認するため、当該安定器について下記の1）～3）を全て満たしていること。

1）PCB特別措置法第19条において準用する第8条第1項に基づく届出を都道府県市に提出していること。

2）JESCOへの予備登録が完了していること。

3）**平成31年3月31日**までにJESCOへの処分委託が完了すること。  
（ただし、事業者に責のない事由によって遅れた場合はこの限りではない。）

<お問い合わせ先>

一般社団法人 環境技術普及促進協会

・ PCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業  
担当：菊池、渡邊

メールアドレス：[pcb29@eta.or.jp](mailto:pcb29@eta.or.jp)

TEL：06-6353-2304